



大船渡商工会議所

# 商工 しよこう



## 主な内容

- 日商へ「震災復興に関する要望書」提出 … P 2
- 新型コロナウイルス関連支援策 ……………… P 3
- 新春経済講演会を開催 ……………… P 4
- 食品表示、切り替えはできていますか? … P 5
- 3 6 協定の届出様式が変わります ……………… P 7

春の訪れを告げるイサダが初水揚げ（3月4日）  
写真提供：(株)東海新報社

## 日商 三村会頭へ 「震災復興に関する要望書」提出



▲震災で被災した15の商工会議所の会頭・専務などが出席

北は八戸市から南は銚子市までの、東日本大震災で被災した地域、15か所の商工会議所で組織されている「東日本大震災沿岸部被災地区商工会議所連絡会（代表 宮古商工）

会議所花坂康太郎会頭）」は、1月27日、東京丸に内にある日本商工会議所において、三村明夫会頭との懇談会を開催しました。

懇談会には、15会議所の会頭と専務理事、日本商工会議所からは、三村会頭はじめ役職員が出席いたしました。

連絡会代表花坂宮古商工会議所会頭、日本商工会議所三村会頭、東北六県商工会議所連合会鎌田会長（仙台商工会議所会頭）の挨拶の後、花坂代表より「東日本大震災復興に関する要望書」が三村会頭へ手渡され、日商より政府をはじめ関係諸機関への働きかけを強くお願いしました。

その後、意見交換を行い、多大な被害を被つた太平洋沿岸部では、道路、港湾、災害公営住宅などのインフラ整備は確実に進んでいるものの、現在もなお、販路の回復、労働力確保や新たなまちづくりなどに多くの課題をかかえて



▲米谷会頭が大船渡の復興状況などについて発表

おり、さらに今もなお、原発事故に起因する風評被害等による企業業績の悪化が深刻化するなど、それぞれの地域で多様な問題が山積し、被災地だけでは解決できない状況にあることなど、震災から9年が経過する被災地の復旧、復興の状況や今後のあり方について、活発な意見交換が行われました。

大船渡商工会議所からも米谷春夫会頭と新沼邦夫専務理事が出席し、米谷会頭からは、大船渡の復興状況、販路回復事業の現況や、国道343号はじめとする幹線道路の改良整備などについて意見発表を行いました。



▲知事を囲み、県下9会議所の会頭・専務理事が出席

## 達増岩手県知事を囲む懇談会

岩手県商工会議所連合会では、去る1月28日、ホテルメトロポリタン盛岡ニューウイングにて「岩手県知事を囲む懇談会」を開催しました。

当日は、県からは達増拓也知事をはじめ幹部職員が出席、岩手県商工会議所連合会からは、県連会長である谷村邦久盛岡商工会議所会頭はじめ、県下9商工会議所の会頭、専務理事が出席しました。

懇談会では、それぞれの会頭より、各商工会議所が現在重点的に取り組んでいる事業や、それぞれの地域が抱えている課題、問題点について発言がなされた後、達増知事より、それぞれの発言内容について、県として現在行っている対応や、今後の取り組みの方針などについてコメントがなされました。

大船渡商工会議所からも、米谷春夫会頭と新沼邦夫専務理事が出席し、米谷会頭からは、大船渡商工会議所が取り組んでいる、国道343号線笹ノ田トンネル建設運動、販路回復のためのマチナカ商談会、個者支援の状況や次世代経営者の育成事業である「大船渡ビジネスアカデミー」の実施状況について発言がなされました。

## 事業調整特別委員会を開催

「業界の動向や次年度計画について協議」



▲議員総会に向け、各部会の意見交換が行われました。

このたび各業界や会員の声を令和2年度事業計画に反映させることを目的に、各部会の正副部会長並びに女性会会長、青年部会長で組織する「事業調整特別委員会」を開催いたしました。

会議には約30名が出席。各部会等の元年度の事業報告、2年度の事業計画などの報告・提案、並びに、各業界における動向や経営課題等について、活発な協議・意見交換が行われました。今後、特別委員会で話し合われた具体的な項目を反映した来年度事業計画を策定し、商工会議所の最高意思決定機関である「議員総会」において審議・決定いたします。

## 新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者の皆様へ

支援策紹介

3

今回の対策は、国民の命と健康を守ることを最優先に当面緊急に措置する対策であるが、事業者への支援もしっかりと行われます。今後も事態や地域の置かれた状況の変化を見極めつつ、必要な施策を講じられます。

### 資金繰り

#### 総額1.6兆円規模で徹底的に支援

- セーフティネット保証4号・5号
- セーフティネット貸付（要件緩和）

●支援策は、経済産業省HP特設ページに掲載しております。

経済産業省新型コロナウイルス感染症関連

検索

または右のQRコードよりご確認ください。



### 設備投資・販路開拓

#### サプライチェーンの毀損等にも対応

### 経営環境の整備

#### 相談窓口の設置等で経営を下支え

- 雇用調整助成金（※）
- 保護者の休暇取得支援

●最新情報については、e-中小企業ネットマガジン・中小企業庁Twitterでもご登録いただいた方に随時配信しております。

e-中小企業ネットマガジンの登録は

e-中小企業ネットマガジン

検索

または右のQRコードよりご確認ください。



#### （※）雇用調整助成金

経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者に対して一時的に休業、教育訓練又は出向を行い、労働者の雇用維持を図った場合に、休業手当・賃金等の一部を助成するものです。

#### 助成内容

【助成率】大企業1/2、中小企業2/3

【支給限度日数】1年間で100日（3年間で150日）

# 新春経済講演会を開催

今年の経済見通しとキーワードを岩手銀行田口頭取が講演



▲約160が出席



今年は、岩手銀行 代表取締役頭取 田口幸雄氏を講師にお招きし「2020年経済の動向」を題して、新春経済講演会を開催しております。

この講演会は、環境変化の激しい市場・経済・金融情勢に迅速に対応するため、景気の動向を的確に把握し、今後の企業経営の一助として役立ていただき、地域経済の振興に寄与することを目的に毎年開催しております。

田口頭取は、「国内経済の見通しについて、『国内の設備投資は緩やかに増加、個人消費は雇用・所得環境の改善が続くもとで緩やかに増加傾向をたどるなど、海外経済減速の影響は残るもの、国内需要への波及は限定的となり、拡大基調が続く』」と説明。また、今年の国内経済のポイントとして、消費税増税の影響による消費の落ち込みは比較的に小幅にとどまる見込みで、設備投資の景気下支えと輸出環境は持ち直しを期待。景気下振れリスクは海外経済と、潜む急激な円高の進行を懸念しているなどと解説。

県内経済で期待される動きとしては、ILC実現に向けた動きや国内最大級の半導体工場の量産開始による企業立地の拡大、復興道路の延伸による物流・観光の振興などを取り上げ、参加者は事業運営などの参考にするため、熱心に聴講していました。

大船渡商工会議所をはじめ気仙管内6団体の共催による新春経済講演会が、1月30日大船渡プラザホテルにおいて開催され、約160名が聴講いたしました。

講演いたしました。  
田口頭取は、「国内経済の見通しについて、『国内の設備投資は緩やかに増加、個人消費は雇用・所得環境の改善が続くもとで緩やかに増加傾向をたどるなど、海外経済減速の影響は残るもの、国内需要への波及は限定的となり、拡大基調が続く』」と説明。また、今年の国内経済のポイントとして、消費税増税の影響による消費の落ち込みは比較的に小幅にとどまる見込みで、設備投資の景気下支えと輸出環境は持ち直しを期待。景気下振れリスクは海外経済と、潜む急激な円高の進行を懸念しているなどと解説。

■お問い合わせ先  
ハローワーク大船渡  
TEL 27-4165

## ハローワークからのお知らせ

### 令和3年3月高校・大学等卒業予定者の採用をお考えの事業主の皆様へ

高等学校 令和2年度の卒業予定者を対象とした求人申込受付開始日は6月1日(月)です！

#### ◆新規高等学校卒業者の採用選考スケジュール◆

6月1日	ハローワークによる求人申込書の受け付け開始 ※高校生を対象とした求人については、ハローワークにおいて求人の内容を確認したのち、学校に求人が提出されることとなります。
7月1日	学校・生徒への求人公開開始　企業による学校への求人申込および訪問開始
9月5日	学校から企業への生徒の応募書類提出開始
9月16日	企業による選考開始および採用内定開始

※求人活動のための学校への訪問については、高等学校の事前の了解の下に、ハローワークに求人申込みを行った日以降についても行うことができます。

#### 大学・短期大学・高等専門学校・専修学校等

令和2年度の大学等卒業予定者を対象とした求人公開日は4月1日(水)です！

#### 大学等卒業予定者の就職・採用活動に関する開始時期

##### ■広報活動

卒業・修了年度に入る直前の3月1日以降

##### ■採用選考活動

卒業・修了年度の6月1日以降

#### ハローワークにおける求人の取り扱い

■求人の受理 2月1日以降

■求人の公開 4月1日以降

■大学等卒業予定者に対する職業紹介

6月1日以降



▲約5万人が訪れる大船to大船渡でのテストマーケティング



▲個社支援は専門家とマンツーマンで実施

## 販路開拓支援事業を展開

大船渡商工会議所では販路開拓支援事業として今年度一年間に渡り様々な小規模企業者の支援事業を展開してまいりました。ここでは販路開拓支援事業の今年度の取り組みの一部を紹介いたします。



▲県内外から多数のバイヤーが参加した商談会

小規模事業者の販路開拓に向けた営業力・商品力の強化を図ることを目的に、平成28年度の復興支援事業ハンズオン支援事業に始まつた個社支援事業ですが、4年度目となった今年度は、水産加工業や菓子製造業、農産物生産業などバリエーション豊かな10社を対象に、販売や商品のスキルアップのための個別指導や、テストマーケティング・商談会における実践指導など、1社あたり14回の個別支援を実施いたしました。

テストマーケティングでは、県外のイベントで自社の商品を事業者自らが販売。「三陸おおふなと東京タワーさんまつり」（9月23日・東京都港区）、「大船to大船渡」（9月29日・神奈川県鎌倉市）、「三陸けせんまる」とフェア（11月6日～9日・東京都中央区）などで行われ、各事業者はそれまでの指導内容を踏まえ様々な工夫を凝らし販売しました。

それぞれのイベント会場では、消費者の声を拾い上げる機会として、商品購入者を対象にアンケート調査も実施し、自社商品にさらに磨きをかけるための情報収集にも努めました。

また、岩手県内や宮城県をはじめ関東方面や関西方面から56社83名のバイヤーが来場して開催された「第3回三陸けせんマチナ力商談会」（11月13日）では、専門家からのアドバイス内容を展示する企業もありました。現在、各社は見込み客の商談獲得に向け、継続してフォローに取り組んでおります。

## 食品表示、切り替えはできていますか？

令和2年4月1日からは新ルールに基づく食品表示に切り替える必要があります。

### アレルギー表示に係るルールの改善

- 特定加工食品及び特定加工食品の拡大表記を使った表示はできません。
- 個別表示を原則とし、例外的に一括表示が可能。一括表示する場合は、一括表示欄にその食品に含まれる全てのアレルゲンを表示する必要があります。

### 原材料と添加物を明確に区分して表示

- 添加物の事項名を設けて表示するか、又は、原材料名の欄に原材料と添加物を明確に区分して表示する必要があります（記号で区分して表示、改行して表示、別欄で表示）。

### 栄養成分表示の義務化

- 食品関連事業者は、原則として、全ての消費者向け加工食品及び添加物へ栄養成分表示を表示する必要があります。



### 新たな製造所固有記号への移行（従来の制度の廃止）

- 原則、同一製品を2箇所以上の製造所で製造している場合に、届出した記号を使用できます。
- 製造所固有記号は、「製造所固有記号制度届出データベース」を使用した届出が必要です。
- 記号の前に「+」を冠し表示します。

お問い合わせ先 | 消費者庁食品表示企画課  
TEL : 03-3507-8800 (代表)

## 雇用保険被保険者を雇用する事業主

### ・雇用保険被保険者のみなさまへ

令和2年4月1日から、  
すべての雇用保険被保険者に  
ついて、雇用保険料の納付が  
必要となります。

65歳以上の労働者も雇用保険の適用対象となっていますが、経過措置として、平成29年1月1日から令和2年3月31日までの間は、高年齢労働者(※)に関する雇用保険料は免除されていました。

令和2年4月1日からは、高年齢労働者(※)についても、他の雇用保険被保険者と同様に雇用保険料の納付が必要となります。

(※)保険年度の初日（4月1日）において満64歳以上である労働者であって、雇用保険の一般被保険者となっている方を指します。

#### ◆お問い合わせ

岩手労働局 TEL 019-604-3002

## 生活習慣病予防健診を受診しませんか？

事業主は職場で働く労働者の健康確保を目的に、健康診断を実施しなければなりません。

生活習慣病予防健診とは、全国健康保険協会（協会けんぽ）が、健康保険に加入している事業所の被保険者の健康保持増進を目的に実施している健康診断です。

検診車による健康診断を下記日程で実施いたしますので、事業所単位でお申し込みください。

なお、前年と同様に乳がん・子宮頸がん検診を2回（9月19日(土)・10月17日(土)、先着20名）、一般健診と同時実施予定です。

とき	9月	4日(金)・18日(金)・19日(土)
とき	10月	8日(木)・14日(水)・17日(土)
とき	11月	10日(火)・27日(金)・28日(土)
とき	12月	11日(金)

大船渡商工会議所 (盛町字中道下2-25)

岩手県予防医学協会

(盛岡 TEL 019-638-7168 担当:北田)

※令和2年4月1日受診分より協会けんぽへの申込みが不要となり、事業主様から健診機関に対してのみ予約申込みを行うことで、受診することができます。

※ご不明の点は大船渡商工会議所企画総務部 (TEL 26-2141)までご連絡をお願いいたします。

6

## 商工会議所での「GS1事業者コード」申請受付終了

商工会議所では、地域の中小売店等のPOSの導入やJANコードの利用を支援するため、1985年来、GS1事業者コード申請受付業務を行ってまいりましたが、昨今のデジタル化やネット化の急速な進展等に伴い、本事業の委託元である一般財団法人流通システム開発センターより商工会議所を通じた業務委託については終了するとの申し出があり、令和2年3月31日をもって、商工会議所におけるGS1事業者コードに関するすべての業務を終了いたします。

令和2年4月以降、商工会議所での申請受付・問合せ対応は行いませんので、下記のとおりご対応いただくようお願いいたします。

### 令和2年4月1日以降の手続き

■更新 新 1. (一財)流通システム開発センターから更新申請書が郵送



2. 申請方法 (2通り)

- ① インターネット (URL : <https://www.dsri.jp/>) から申請
- ② 更新申請書を流通システム開発センターへ直接送付

■新規登録 申請方法は(一財)流通システム開発センターのホームページで確認してください。

■連絡・お問い合わせ先

(一財)流通システム開発センター GS1事業者コード担当

所在地：〒107-0062 東京都港区南青山一丁目1番1号 新青山ビル 東館9階

ホームページ：<https://www.dsri.jp/> TEL:03-5414-8511 FAX:03-5414-8503

【本件担当】大船渡商工会議所 企画総務部 TEL 26-2141

# 重要 中小企業の皆様へ

## 36協定の届出様式が変わります！

4月から新しい様式になります。

### Q1 いつから変更になるの？

- ▶令和2年4月1日からの協定分になります。4月1日からの協定を、令和2年3月31までに、所轄労働基準監督署へ届出しましょう。



「時間外労働の上限規制わかりやすい解説」（以下「解説」）をご覧ください。

[www.mhlw.go.jp/content/000463185.pdf](http://www.mhlw.go.jp/content/000463185.pdf)

### Q2 何が変わるの？

- ▶追加されたのは、協定時間数にかかわらず、1箇月100時間未満、かつ2～6箇月平均で80時間を超過しないことを認めるチェック欄です。  
▶変更されたのは、①上限時間数については法定労働時間を超える時間での記載が必須になった、②起算日は1年の起算日のみ記載することになった点などです。  
【解説13ページ参照】

### Q3 すべての会社が対象なの？

- ▶限度時間が適用除外・猶予されている事業・業務以外は全ての事業場が対象です。【解説6ページ参照】

### Q4 建設業、運送業、病院は？

- ▶建設業は適用猶予業種ですので「様式9号の4」をご使用ください。【解説11ページ参照】  
▶運送業や医療機関は「事業」ではなく「自動車運転の業務」「医師」と職種で猶予されていますので、それ以外の職種については「様式第9号」で協定する必要があります。

### Q5 届出様式は？

- ▶限度時間（月45時間、年360時間）を超えない場合は様式9号です。  
▶限度時間を超え、特別条項付き協定を締結する場合は様式9号の2（2枚組）です。  
【解説11ページ、13～14ページ参照】

※様式は、岩手労働局HP [労働基準・労働契約関係法令・制度](#)

### Q6 36協定を簡単に作る方法はないの？

- ▶ポータルサイト「スタートアップ労働条件」に必要項目を入力・印刷することで、労働基準監督署へ届出可能な36協定を作成できるツールがあります。

※様式もダウンロードできます。[スタートアップ労働条件](#)

### Q7 届出の時に何か注意することはあるの？

- ▶特別条項を締結する場合でも、1箇月の上限時間数は100時間未満です（協定届には「～未満」ではなく、必要最小限の具体的な時間数を「●●時間」と記入してください。）。  
▶労働者の過半数代表を選任してください。  
不適切な場合、協定自体が無効になります。【解説の12ページ】  
▶協定届の他に協定書を作成しない場合は、協定届の労働者代表の氏名を自筆とするか押印してください。  
▶郵送、持参どちらでも受け付けています。控をお返しますので、協定届を正副2部提出するようご協力願います。また、郵送の場合は切手を貼付した返信用封筒も同封願います。

### Q8 わからないことがあつたらどこに聞けばいいの？

- ▶労働基準監督署へお問い合わせください。大船渡：TEL 0192-26-5231  
(3月は混雑しますので、お早めのお問い合わせをお勧めします)  
▶36協定とは何？基礎的なことから相談したい場合は、  
**岩手働き方改革推進支援センター TEL 0120-198-077** をご活用ください。

# 令和2年度 日商検定試験日程のお知らせ

令和2年度に大船渡商工会議所で実施する検定試験の日程が決まりましたのでお知らせいたします。

検定	級	回	施行月日	受付期間
簿記	1~3	155	令和2年 6月14日(日)	4月6日(月)~5月15日(金)
		156	令和2年 11月15日(日)	9月7日(月)~10月16日(金)
	2~3	157	令和3年 2月28日(日)	12月21日(月)~1月29日(金)
リテールマーケティング (販売士)	2・3	86	令和2年 7月11日(土)	5月11日(月)~6月19日(金)
	1~3	87	令和3年 2月17日(水)	12月14日(月)~1月22日(金)
日商珠算 (そろばん)	1~3	219	令和2年 6月28日(日)	4月20日(月)~5月28日(木)
		220	令和2年 10月25日(日)	8月17日(月)~9月24日(木)
		221	令和3年 2月14日(日)	12月7日(月)~1月14日(木)

## ◆受験料

	1級	2級	3級
簿記	7,850円	4,720円	2,850円
リテールマーケティング (販売士)	7,850円	5,770円	4,200円
日商珠算 (そろばん)	2,340円	1,730円	1,530円

## ◆注意事項

- ・検定試験をお申込の際は、大船渡商工会議所本所・三陸支所に設置してある申込用紙に記入し、受験料を添えてお申込ください。
- ・日商検定公式HPもご覧ください。  
<http://www.kentei.ne.jp>

## ◆お問い合わせ

大船渡商工会議所本所

# 入進学・就職の御祝に商品券をご利用ください!!

「大船渡地域商品券」は  
いろいろなお店で使えます

- ★食料品や衣料品など生活必需品の購入に!
- ★宿泊代や食堂・居酒屋のお支払いに!
- ★ガソリン・灯油やタクシーの料金として!
- ★理美容室、クリーニング店でも使えます!

※商品券をご利用できるお店は、  
スマホで確認できます。



## ■お問い合わせ

大船渡商工会議所 企画総務部

## ●加盟店の皆様へ

「大船渡市プレミアム付商品券」の金融機関での換金期限は、3月27日(金)までです。  
期限までに登録いただいた金融機関において換金を行ってください。



## 有効期限にご注意!!

商品券は有効期限が過ぎますと無効となります。  
ご確認のうえ、期間内にご利用ください。

大船渡商工会議所			
本所	〒022-0003 大船渡市盛町字中道下2-25 TEL 26-2141 FAX 27-1010 開所時間：午前8時30分～午後5時20分	三陸支所	〒022-0101 大船渡市三陸町越喜来字肥の田29-3 TEL 44-2058 FAX 44-2500 開所時間：午前8時30分～午後5時20分